

四 半 期 報 告 書

第 8 9 期 第 1 四半期 (自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 6 月 30 日)

森 永 乳 業 株 式 会 社

(E00331)

目 次

第一部	【企業情報】	2
第1	【企業の概況】	2
1	【主要な経営指標等の推移】	2
2	【事業の内容】	2
第2	【事業の状況】	3
1	【事業等のリスク】	3
2	【経営上の重要な契約等】	3
3	【財政状態及び経営成績の分析】	3
第3	【提出会社の状況】	6
1	【株式等の状況】	6
(1)	【株式の総数等】	6
①	【株式の総数】	6
②	【発行済株式】	6
(2)	【新株予約権等の状況】	6
(3)	【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4)	【ライツプランの内容】	6
(5)	【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6)	【大株主の状況】	6
(7)	【議決権の状況】	7
①	【発行済株式】	7
②	【自己株式等】	7
2	【役員の状況】	7
第4	【経理の状況】	8
1	【四半期連結財務諸表】	9
(1)	【四半期連結貸借対照表】	9
(2)	【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
	【四半期連結損益計算書】	11
	【第1四半期連結累計期間】	11
	【四半期連結包括利益計算書】	12
	【第1四半期連結累計期間】	12
	【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	13
	【追加情報】	13
	【注記事項】	13
	【セグメント情報】	15
2	【その他】	16
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	17
	連結／当年／レビュー報告書	18

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第89期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	森永乳業株式会社
【英訳名】	Morinaga Milk Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 古川 紘一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番1号
【電話番号】	03(3798)0116
【事務連絡者氏名】	財務部経理課長 町田 勝重
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番1号
【電話番号】	03(3798)0116
【事務連絡者氏名】	財務部経理課長 町田 勝重
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第1四半期連結 累計期間	第89期 第1四半期連結 累計期間	第88期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（百万円）	151,052	147,335	583,019
経常利益（百万円）	5,367	5,578	18,746
四半期（当期）純利益（百万円）	2,376	2,517	6,164
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	1,179	2,700	8,908
純資産額（百万円）	103,018	111,207	110,310
総資産額（百万円）	363,417	362,820	348,394
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	9.47	10.05	24.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	9.45	10.02	24.52
自己資本比率（％）	27.8	30.3	31.3

- （注） 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含めておりません。
- 3 第88期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績および財政状態などに影響をおよぼす可能性のあるリスクについて、重要な変更および新たに発生したものはありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

1. 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響を受け、景気の回復は先行き不透明な状況で推移しました。また、雇用情勢は依然として厳しく、物価もデフレ状況が続きました。

食品業界におきましても、震災によるサプライチェーンの寸断や電力不足により、企業活動が大きく制約を受けました。

酪農乳業界におきましては、昨年夏の記録的な猛暑の影響などから、生乳生産量の減少が続き、牛乳・乳製品の需給は逼迫した状態が続きました。

このような環境のもとで、当社グループは、牛乳やヨーグルトをはじめとする生活必需品の供給責任を果たすため、被災した製造拠点の復旧などサプライチェーンの早期立て直しに努め、5月下旬にはほぼ震災前の供給体制を整えることができました。一方で、引き続きお客さまのニーズに応えた商品の開発、改良に努めるとともに、各部門において徹底したローコストオペレーションに取り組みました。

これらの結果、森永乳業単体の売上高は、アイスクリーム、プリン、乳飲料などが前年同期実績を上回りました。しかしながら、震災の影響もあり、合計では前年同期比3.6%減の1,118億1千9百万円となりました。一方、当社グループの連結売上高は、連結子会社の売上高は前年同期実績を上回りましたが、合計では前年同期比2.5%減の1,473億3千5百万円となりました。

連結の利益面では、売上減少や原材料の価格上昇の影響をローコストオペレーションなどで吸収した結果、営業利益は前年同期比1.2%増の52億9千1百万円、経常利益は前年同期比3.9%増の55億7千8百万円、四半期純利益は前年同期比5.9%増の25億1千7百万円となりました。

セグメントの状況（セグメント間取引消去前）は次のとおりです。

(1) 食品事業（市乳、乳製品、アイスクリーム、飲料など）

当第1四半期連結累計期間の売上高は1,417億5千7百万円（前年同期比2.7%減）となり、また、営業利益は66億2千9百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

(2) その他の事業（飼料、プラント設備の設計施工など）

その他の事業につきましては、売上高は72億5千7百万円（前年同期比2.1%増）となり、また、営業利益は9億1千2百万円（前年同期比8.5%減）となりました。

なお、提出会社の管理部門にかかる費用など事業セグメントに配賦していない全社費用が20億8千2百万円あります。

2. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は以下のとおりです。

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものであり、株式の大量買付等であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的などから見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、当社の企業価値の源泉は、「乳」の優れた力を最大限に活用する商品開発力と、食品の提供を

通じて培ってきた信用とブランドにあります。これらが、株式の大量買付等を行う者により中長期的に確保し、向上させられなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

こうした事情に鑑み、当社株式に対する大量買付等が行われた際に、株主のみなさまがかかる大量買付等に応じるべきか否かを判断し、あるいは当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付等を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、第84期事業年度に係る当社定時株主総会における株主のみなさまの承認に基づき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）を導入いたしました。旧プランの有効期間は、平成22年6月29日開催の当社第87期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の終結の時までとされておりましたが、当社は、本総会において株主のみなさまの承認をいただき、旧プランの内容を一部変更した上、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を更新いたしました。（以下、更新後のプランを「本プラン」といいます。）

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主のみなさまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等（以下に定義されます。）との交渉の機会を確保することなどにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合などには、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

(3) 本プランの合理性

本プランは、大要下記のとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう合理的な内容を備えたものと考えております。

① 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主のみなさまのために買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

② 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会において本プランに係る委任決議がなされることにより更新されました。

また、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの存続の適否には、株主のみなさまのご意向が反映されることとなっております。

③ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本新株予約権の無償割当ての実施などの運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外有識者などから構成される独立委員会により行われることとされています。これにより当社取締役会の恣意的行動を厳格に監視いたします。

また、その判断の概要については株主のみなさまに情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

④ 第三者専門家の意見の取得

買付者等が現れると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー

一、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を受けることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

3. 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、11億8千6百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

4. 財政状態

(1) 貸借対照表の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産の部は、主に季節的要因により「受取手形及び売掛金」、「商品及び製品」、「現金及び預金」が増加したため、前連結会計年度末に比べ144億2千6百万円増の3,628億2千万円となりました。

負債の部は、借入金は減少したものの、主に季節的要因により「支払手形及び買掛金」や「コマーシャル・ペーパー」が増加したため、前連結会計年度末に比べ135億2千9百万円増の2,516億1千3百万円となりました。

純資産の部は、「利益剰余金」の増加により、前連結会計年度末に比べ、8億9千7百万円増の1,112億7百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の31.3%から30.3%となりました。

(2) 財務政策

当社グループは、運転資金および設備投資資金の調達に際しては、内部資金を基本としながら、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーの発行、社債の発行などの外部からの資金も利用しております。外部からの資金調達につきましては、安定的かつ低利を前提としながら、将来の金融情勢の変化等も勘案してバランスのとれた調達を実施しております。なお、当社(提出会社)は機動的な資金調達および当社グループ全体の資金効率アップのため、金融機関14行と総額300億円のコミットメントライン契約を締結しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	720,000,000
計	720,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	253,977,218	253,977,218	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	253,977,218	253,977,218	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	253,977,218	—	21,704	—	19,478

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,316,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 56,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 248,195,000	248,195	—
単元未満株式	普通株式 2,410,218	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	253,977,218	—	—
総株主の議決権	—	248,195	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権8個)および株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式892株が含まれております。

②【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 森永乳業株式会社	東京都港区芝五丁目33番 1号	3,316,000	—	3,316,000	1.31
(相互保有株式) 株式会社サンフコ	東京都千代田区鍛冶町 1丁目8番3号	56,000	—	56,000	0.02
計	—	3,372,000	—	3,372,000	1.33

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,459	13,536
受取手形及び売掛金	48,029	56,288
商品及び製品	24,765	28,181
仕掛品	789	585
原材料及び貯蔵品	6,649	6,944
その他	14,135	14,688
貸倒引当金	△1,003	△1,169
流動資産合計	103,825	119,054
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	69,839	69,730
機械装置及び運搬具（純額）	57,805	59,630
土地	72,388	72,409
その他（純額）	13,471	11,294
有形固定資産合計	213,504	213,065
無形固定資産	5,399	5,495
投資その他の資産		
投資有価証券	13,976	13,880
その他	11,885	11,518
貸倒引当金	△197	△193
投資その他の資産合計	25,664	25,205
固定資産合計	244,568	243,766
資産合計	348,394	362,820

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	57,586	67,004
短期借入金	8,782	5,562
1年内返済予定の長期借入金	5,716	5,758
コマーシャル・ペーパー	—	9,000
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払法人税等	3,857	2,434
未払費用	29,778	29,263
その他	22,850	24,139
流動負債合計	128,570	153,161
固定負債		
社債	60,000	50,000
長期借入金	28,031	27,440
退職給付引当金	11,333	11,474
その他	10,147	9,536
固定負債合計	109,512	98,451
負債合計	238,083	251,613
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,704	21,704
資本剰余金	19,442	19,442
利益剰余金	67,979	68,776
自己株式	△1,234	△1,235
株主資本合計	107,892	108,687
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,327	1,345
繰延ヘッジ損益	3	△0
為替換算調整勘定	△343	△229
その他の包括利益累計額合計	986	1,115
新株予約権	153	153
少数株主持分	1,277	1,250
純資産合計	110,310	111,207
負債純資産合計	348,394	362,820

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	151,052	147,335
売上原価	103,400	100,909
売上総利益	47,651	46,426
販売費及び一般管理費	42,421	41,135
営業利益	5,230	5,291
営業外収益		
受取利息	22	20
受取配当金	277	360
受取家賃	126	124
持分法による投資利益	43	13
その他	264	283
営業外収益合計	734	802
営業外費用		
支払利息	494	436
その他	102	79
営業外費用合計	597	515
経常利益	5,367	5,578
特別利益		
固定資産売却益	58	59
負ののれん発生益	13	55
補助金収入	21	102
その他	10	5
特別利益合計	103	223
特別損失		
固定資産処分損	31	27
公益財団法人ひかり協会負担金	434	411
投資有価証券評価損	259	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	263	—
災害による損失	—	733
その他	2	8
特別損失合計	992	1,181
税金等調整前四半期純利益	4,478	4,621
法人税等	2,130	2,083
少数株主損益調整前四半期純利益	2,348	2,537
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△28	19
四半期純利益	2,376	2,517

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,348	2,537
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△994	18
繰延ヘッジ損益	△50	△3
為替換算調整勘定	△124	146
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	△1,168	162
四半期包括利益	1,179	2,700
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,241	2,647
少数株主に係る四半期包括利益	△61	53

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当社（提出会社）及び連結子会社において当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1 偶発債務 債務保証 ① ㈱サンフコの取引先に対する商品代金3百万円について、債務保証しております。 ② ㈱ミックの銀行借入140百万円について、債務保証しております。 債務保証 計 143百万円	1 偶発債務 債務保証 ㈱サンフコの取引先に対する商品代金3百万円について、債務保証しております。 債務保証 計 3百万円
2 コミットメントライン契約 提出会社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関14行との間で、コミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末において借入は実行していません。 コミットメントラインの総額 30,000百万円 借入実行残高 - 〃 借入未実行残高 30,000 〃	2 コミットメントライン契約 提出会社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関14行との間で、コミットメントライン契約を締結しておりますが、当第1四半期連結会計期間末において借入は実行していません。 コミットメントラインの総額 30,000百万円 借入実行残高 - 〃 借入未実行残高 30,000 〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額並びに負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	4,208百万円	4,139百万円
のれんの償却額	31 〃	31 〃
負ののれんの償却額	50 〃	50 〃

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,756	利益剰余金	7	平成22年3月31日	平成22年6月30日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,754	利益剰余金	7	平成23年3月31日	平成23年6月30日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	食品				
売上高					
外部顧客への売上高	145,672	5,379	151,052	—	151,052
セグメント間の 内部売上高または 振替高	—	1,727	1,727	△1,727	—
計	145,672	7,107	152,780	△1,727	151,052
セグメント利益	6,469	997	7,466	△2,236	5,230

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料、プラント設備の設計施工、不動産の賃貸などが含まれております。

2. セグメント利益の調整額△2,236百万円には、事業セグメントに配賦していない全社費用△2,004百万円、セグメント間取引消去△231百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	食品				
売上高					
外部顧客への売上高	141,757	5,578	147,335	—	147,335
セグメント間の 内部売上高または 振替高	—	1,678	1,678	△1,678	—
計	141,757	7,257	149,014	△1,678	147,335
セグメント利益	6,629	912	7,541	△2,250	5,291

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料、プラント設備の設計施工、不動産の賃貸などが含まれております。

2. セグメント利益の調整額△2,250百万円には、事業セグメントに配賦していない全社費用△2,082百万円、セグメント間取引消去△167百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	9円47銭	10円5銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	2,376	2,517
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	2,376	2,517
普通株式の期中平均株式数 (千株)	250,936	250,656
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	9円45銭	10円2銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	507	539
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

森永乳業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大坂谷 卓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市瀬 俊司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森永乳業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森永乳業株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。